

平成30年度第2回甲種・乙種防火管理新規講習実施要領

1 講習日時

(1) 講習 1

甲種防火管理新規講習（2日間）

平成30年12月12日（水）9：30～15：50

13日（木）9：30～16：40

(2) 講習 2

乙種防火管理新規講習

平成30年12月12日（水）9：30～16：40

2 場 所

犬山市羽黒摺墨11番地

南部公民館 1階 展示室2・3

3 受講対象者

講習の受講を希望する者

4 主な講習内容

防火管理の意義及び制度、火気管理、施設及び設備の維持管理、防火管理に係る訓練及び教育、防火管理に係る消防計画、消防用設備等の取扱い（実技講習）、効果測定

※講習1と講習2の受講科目は同様ですが、講習時間が異なります。

5 定 員

講習1・2 併せて70名

6 修了証の交付

各講習における全ての科目を修了した者に交付

7 講習費用（講習資料代）

(1) 講習1 4,000円

(2) 講習2 4,000円

8 申込み期間

平成30年10月29日（月）～11月9日（金）

※土曜日、日曜日を除く 9：00～17：00

9 申込み方法

別紙申込書により、消防本部予防課へ講習費用を添えて申込みください。

10 受講科目の一部免除

講習1を受講される方で、以下のいずれかに掲げる人は、「防火管理の意義及び制度」を免除することができますので、受付の際、免状の写し又は修了証の写しを提出してください。

◎消防設備点検資格者の講習課程を修了し、免状の交付を受けている者

◎自衛消防業務講習の課程を修了している者